◎調達機関番号　001　◎所在地番号　13
1　契約の種類
⑴　建設工事（①建築一式工事、②電気工事、③管工事、④電気通信工事、⑤その他）
⑵　測量、建設コンサルタント等業務(①測量、②建設コンサルタント、③地質調査、④補償コンサルタント、⑤不動産鑑定、⑥土地家屋調査、⑦その他)
2　申請の受付期間
平成26年２月３日から平成26年２月19日までとする。なお､上記期間後も随時受け付けるが､この場合、希望する案件の入札に間に合わないことがある。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　当館所定の「一般競争（指名競争)参加資格審査申請書(建設工事)」又は「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等)」(以下「申請書」という。)は、次に掲げる順序で国立国会図書館ホームページにアクセスしてダウンロードし入手することとする。
国立国会図書館ホームページ（URL　http://www.ndl.go.jp）－＞調達情報－＞公共工事関係－＞競争参加資格審査申請書類
⑵　申請書の提出方法　競争参加資格を得ようとする者は、申請書に、次に掲げる書類を添えて⑶の提出場所に持参又は郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。)により提出すること。
（添付書類）
ア　１の⑴に係るもの
①　総合評定値通知書の写し
②　業態調書
③　営業所一覧表
④　工事経歴書（経営規模等評価申請書等に添付した工事経歴書の写しで可）
⑤　納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式その３の２又はその３の３）の写し
⑥　建設共同企業体協定書の写し（申請者が経常建設共同企業体の場合）
⑦　共同企業体等調書（申請者が経常建設共同企業体又は官公需適格組合で総合点数の特例扱いを希望する場合）
⑧　委任状（行政書士等による代理申請をする場合に限る。）
⑨　受付票
⑩　封筒(会社名及びその所在地を明記し、返信用切手を貼付したもの。)
イ　１の⑵に係るもの
①　業態調書
②　営業所一覧表
③　測量等実績調書
④　技術者経歴書
⑤　登記事項証明書（法人の場合）又は身元証明書（個人の場合）の写し
⑥　登録証明書等の写し
⑦　財務諸表類
⑧　納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式その３の２又はその３の３）の写し
⑨　委任状（行政書士等による代理申請をする場合に限る。）
⑩　受付票
⑪　封筒（会社名又は個人名及びその所在地を明記し、返信用切手を貼付したもの。）
建設コンサルタント、地質調査又は補償コンサルタントについては、現況報告書の写しを提出すれば②、④、⑤及び⑦の書類を省略することができる。
⑶　申請書類の提出場所　〒100―8924 東京都千代田区永田町１―10―１　国立国会図書館総務部会計課調達係　電話03―3581―0714
⑷　申請書等の作成に用いる言語
ア　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で、外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し又は添付すること。
イ　添付書類の金額については、外国貨幣額にあっては、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により換算した邦貨額を記載すること。
4　競争に参加することができない者
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当する者
⑵　予決令第71条第１項各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後２年を経過していない者
5　競争参加者の資格及びその審査
衆議院議長の所掌に係る契約事務取扱規程（平成14年６月27日議長決定）により行う。
6　資格審査結果の通知
資格審査の結果は書面により通知（郵送）する。
7　資格の有効期間
平成26年４月１日から平成28年３月31日までとする。なお、上記２のなお書により随時申請した場合は、資格を付与されたときから平成28年３月31日までとする。
8　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先
〒100―8924 東京都千代田区永田町１―10―１　国立国会図書館総務部会計課調達係　電話03―3581―0714

競争参加者の資格に関する公示

平成26年度において日本たばこ産業株式会社の競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
なお、競争契約は、下記１⑴①～②および⑵①に掲げる調達機関ごとに行います。
平成 26 年１月 10 日
日本たばこ産業株式会社
調達部長　泉本　博樹
◎調達機関番号　108　◎所在地番号　13
1　調達する物品の種類（契約の種類）ごとの調達機関（納入場所）
⑴　燃料油類（物品の購入）
①　郡山工場　福島県郡山市外河原８－１
②　東日本原料本部　福島県須賀川市茶畑町25―１
⑵　燃料ガス類（物品の購入）
①　岡山印刷工場　岡山県岡山市御津高津120―12
2　申請の時期
平成26年１月10日から平成26年２月３日
3　申請の方法
⑴　日本たばこ産業株式会社所定の申請書を使用すること。
⑵　申請書用紙及び申請書提出要領の配付場所
下記１⑶にて配付する。
⑶　申請場所　〒150―8505 東京都渋谷区南平台町５－１　日本たばこ渋谷ビル　ＪＴ東京調達サービスセンター　電話03―6830―1830　ＦＡＸ03―5456―2659
⑷　申請書の提出方法　申請場所に持参又は郵送（書留郵便又は配達記録郵便）による。
⑸　申請書等の作成に用いる言語
日本語に限る。
4　競争に参加することができない者
⑴　成年被後見人、被保佐人もしくは被補助人または破産の宣告を受けた者で復権を得ていない者
⑵　次の各号に該当する者であって、その事実のあった日から２年を経過していない者
①　契約有資格者の調査にあたり、虚偽の申告をした者
②　契約にあたり談合を行い、会社に不利益を及ぼした者
③　次のイからニの事由により、契約を解除された者
イ　正当な事由なくして契約期間内に履行を完了しなかった場合または履行完了の見込みのない場合
ロ　契約の履行につき不正行為が存在し、会社に著しく不利益を及ぼした場合
ハ　契約の履行に関し、故意に会社の社員の指揮監督に従わなかった場合
ニ　法令または契約の条項に基づく会社の正当な権限の行使を妨害し、または虚偽の行為により会社に不利益を及ぼすと認める場合
④　工事代金の前払金に関する保証金の徴収処分を受けた者
⑶　その他契約責任者において競争に加わらせることが著しく不適当と認められる者
5　競争参加者の資格審査　競争に参加しようとする者の経営規模、経営状況等について日本たばこ産業株式会社で定めた「契約参加資格審査事務取扱要領」により、資格審査を行うものとする。
6　資格審査結果の通知　申請者には、資格審査の結果を文書で通知する。
7　資格の有効期間　競争参加資格の有効期間　平成26年４月１日から平成28年３月31日
8　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先　上記３⑵の申請書用紙及び申請書提出要領の配付場所に同じ。